

## 巻頭言



## 支援ではなく応援する

私たちはこれまで当たり前のように「子どもたちを支援する」という言葉づかいをしてきましたが、去る11月15・16日に札幌で開催された日本子ども虐待防止学会の第31回学術集会のシンポジウム「北海道浦河町の応援ミーティングが『応援』してきたこと」に参加して、札幌医大の澤田いずみ教授から、医療分野に「応援」という言葉があることを学びました。

ここでの「応援」というのはスポーツキャスターの松岡修造さんの専売特許ではなく、医療者が、障害者、ガン終末期、子育てしている人など①「生き方の模索が続く健康問題を抱えるその人」への共感に基づいて、②「その人が主体として自分らしく生きるために伴走する味方」となり、③「その人への共感を周囲に波及させ」ながら、④通常業務にはない「新たな活動」を試みて、⑤その結果「その人らしさの充実だけでなく、自分自身の自分らしさも充実していくこと」です。（「医療分野において健康問題を抱える人へ実践されている応援の概念分析」日本看護科学会誌42巻652頁）

この「応援」は、「支援」という言葉にはない子どもたちとの関わり方の本質を私たちに教えてくれるように思います。生きづらさを抱え、自分らしさを模索する子どもたちの味方になり伴走し、疑い・注意・監視・指導などせず子どもたちを信じ、互いに敬意を以て対等の立場で語り合う、それによって私たち自身も自分らしさが充実していき元気になるというわけです。それが「応援」なのです。

ともすると、支援と応援は同じようなものと受け取られがちですが、その「精神性」と「互恵性」において違います。すなわち、応援はその人の「生き方」「その人らしさ」に関わります。ですから「心の中で応援しています」とは言っても、「心の中で支援しています」とは言いません。また、松岡修造さんは著書「応援する力」の中で、「応援とは人のそして自分自身の強気になる」と書いています。つまり、応援する私たちが子どもたちから元気をもらっているというわけです。

子どもを「支援」するのではなく「応援」する……これからはこの精神で参りましょう。



子どもシェルターレラピリカ 理事長

内田 信也



## 「2025 子どもシェルター全国ネットワーク会議 in 兵庫」参加報告

弁護士 片平 智文

本年9月27日、28日に子どもシェルター全国ネットワーク会議が尼崎で開催されました。

理事長、事務局長、コタン兼事務局2名、スタッフ2名で出席して参りました。

本年の子どもシェルター全国ネットワーク会議の1日目は、「職場環境の心理的安全性に関する分科会」、「運営の苦労と知恵に関する分科会」、「事例検討分科会(対応困難ケース)」の3つの分科会がございまして、少々ご紹介させていただきます。

一つ目に、「職場環境の心理的安全性」、つまり、安心して働ける環境のことです。シェルターの環境というのは、基本的には、子どもと生活するにあたって色々なことが起きますし、あまり多種多様な人がひっきりなしに訪れるということがございます。このような環境での、職場の対人関係上の、「誤りを安心して責任者に伝える」ということの難しさや、伝えやすくするためのカンファレンスや相談体制の仕組み作りを全国のシェルターの皆さんと一緒に考えてきました。

二つ目に、「運営の苦労と知恵に関する分科会」は、全国のシェルターの皆さんとシェルターの運営をそれぞれ、キーワード(単語)で組み合わせ、実際に作ってみようということをしました。できあがったものは、「風・ぬるま湯をぶちこわす雷親父・エベレスト登山・いい加減・球団経営・タンバリン」というものです。なにを意味するかといいますと、「風」とは外部との繋がりを大切にしようということ、「ぬるま湯をぶちこわす雷親父」とはこうあって欲しいとの葛藤がつきものであること、「エベレスト登山」とは登山にはスタッフ・スポンサー・シェルパが必須であること、「いい加減」とは肩の力を抜いて10年、20年先をイメージ

すること、「球団経営」とは、お金・GM・監督・選手が必要であること、「タンバリン」とは一つのきっかけで共鳴する存在であることを意味することです。やはり、シェルターの運営は全国的にこうあるものなのかと思いました。

三つ目に、「事例検討分科会(対応困難ケース)」は、実際とあるシェルターで生じた人の目を盗んで自傷行為を繰り返してしまう、そういった子どもの対応を考えました。各シェルターの刃物の取り扱いのルールに幅があることに驚いたのですが、もし、子どもが自傷行為を繰り返してしまうとして、その子どもをシェルターで受け入れるのか、入院をさせるのか、どこからが福祉の分野なのか、どこからが医療の分野なのか、子どもの幸せを考えれば、考えれば考えるほど悩むという事案でした。この事案では、子どもの退居までの方針についてコタンとスタッフとで大いに考えが対立したようです。子どもの気持ちを尊重するあまり、シェルターに関わるスタッフや他の方を軽んじてしまっていないか、心がきゅっと引き締まるような気もしました。また、豊中市児童相談所の精神科医師の柴田真理子先生より、ゲートキーパー(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話をきいて、必要な支援につなげ、見守る人のこと)の概念、よく見聞きする精神疾患の若干の解説をしていただき、理解が深まりました。

そんなこんなで、一日目が終了しました。懇親会会場は、病院1階の一つのお部屋で、アルコールなしというものでした。時代の移り変わりを感じるとともに、翌日、ちゃんと懇親会でのお話を覚えているぞという気持ちになり、新鮮でございました。

二日目は、子どもシェルター全国ネットワーク会議の1年の活動の本丸である策定された第三者評価基準(子どもシェルターの運営をちゃんとする事ができているのかの点検項目のようなものです)を、シェルターで試験的にやってみた結果のお話を聞くことができました。子どもシェルターは、実は自立援助ホームの一種と位置付けられているのですが、自立援助ホームと異なり子どもを緊急的に受入れて子どもを保護する存在であるということから、自立援助ホームの第三者評価基準ではなく、独自の第三者評価基準を策定したというのが昨年までの流れでございます。

本年は、実際に試験的に第三者評価基準を実施してみたシェルターの体験談をお伺いしました。いずれのシェルターも、ご当地ルールというのがあつらしく、それを受け入れてもらいつつ、シェルターの運営にとって手厳しい指摘を受けるところは受けたというようなお話をお聞きしました。子ど

もシェルターレパリカに対する第三者評価の実施はいつやるか全くの未定でございますが、われわれにも当然ご当地ルールがあるはずで、ガラパゴス化をするのではなく、子どもにとって、良い方向に向かうよう第三者評価の実施を受けたいものと思ひました。子どもシェルターが、これから始まる子ども若者シェルターなど多様化するシェルターの運営の手本になれるような日を目指してやっていますので、皆様応援よろしくお願ひいたします。

来年は、「佐賀」が開催地とのこと。来年も楽しみです。私九州に行ったことがないという事実をこの記事に書き残してアピールしつつ文章を締めさせていただきますと思ひます。

なお、ホルモン焼きというのを初めて食べたのですが、大変美味しかったです。関西のソースはなぜ美味しいのか謎が深まりました。





## 美容師ボランティアさんの体験談

美容師ボランティアのKさん。入居者さんたちからは「希望のヘアスタイルにしてもらえて嬉しいのはもちろん、おしゃべりがとっても楽しかった!」という声をいつも聞きます。

ご縁があり、レラピリカ「のんの」開設当時より、美容師ボランティアをさせていただいています。

「のんの」に来る大半の方は中学生～二十歳くらいの方ですが、皆、日々の生活の中で定期的に美容室に行き、髪を整えることを当たり前に行っているのだろうと勝手に思っていました。しかし、美容室に今まで一度も行った事がない方や、保護されてから3～5か月もの間、髪を整えることができていないという方がいるという現状を知り、何かお役に立てないかとボランティアをはじめました。

これまでに30名ぐらいの入居者さんと出会いましたがみんな可愛く、初対面の私と、最初は緊張した表情でも徐々に緊張が緩んでくると、色々お話しをしてくれます。今の置かれている状況話してくれる方や、「のんの」での生活やスタッフさんの話をしてくれる方、好きな事や得意な事を教えてくれる方、髪についての悩みを話してくれた方もいます。私がアドバイスできることは髪の毛についてくらいなので、ドライヤーやヘアセットの仕方、髪が生え癖の対処方法など、その方の髪の困りごとが少しでも解決すればと思い、お伝えしています。みんな新しい髪型に少し照れながらもお礼の言葉をくれ、

それが何よりも嬉しい事です。

髪の毛を切り終えた後、お茶をいただきながら入居者さんとお話できることもあります。「のんの」のご飯が美味しいということや、好きなアーティストのお話、得意な絵を見せてくれる方もいて、とても楽しいひと時です。また、スタッフの皆さんから、髪の毛を切った後の入居者さんの反応や感想も教えていただくこともあります。「気持ちもすっきりした。」「次の場所に行く前に切れて良かった。」「イメチェン出来た。」「希望通りの髪型で嬉しい。」「髪の毛綺麗になった。」「美容師さん面白い人だった、また会いたい。」など…これまで沢山の感想を教えてもらい、前向きな気持ちになるお手伝いできたかなと、とてもやりがいを感じます。

冒頭に開所当時から通っているとお伝えしましたが、ボランティアを始めて、もう10年以上となります。そのことを記念してご用意いただいたセレモニーでは、綺麗なお花と共に理事長さんオリジナルの感謝状を贈って頂き、暖かい内容に思わず涙がこぼれてしまいました。自分が行ってきた事が、ここまで感謝をされ、お役に立っているのだと嬉しく思いました。

これからも出来る限りは行っていきたくと考えています。今後ともよろしく願いいたします。



## スタッフ通信

今年の夏は本当に暑い日が続きました。それにこの頃は、毎日熊注意報と住みづらい日々が続いています。それでも、季節は変わり寒い冬が駆け足で迫っております。「のんの」に関わった時、こんなにも長く通うことになるとは想像もしておりませんでした。

本当にたくさん入居者さんと『出会い、お喋りし、ふれあう』そんな日々を送るなかで、私は素敵な宝物をいただきました。「笑ったり」「涙を流したり」「背中をさすったり」「うふふ」だったりするなかで…

本来、子どもは様々な大人に守られ、たくさん

の友達、近所の人達、ニュース、季節の移り変りを通し、嬉しい、悲しい、楽しい、苦しい、辛い、そんな数えきれない体験を通じてその暮らしを形成し育っていくものと私は思います。初めて「のんの」に来た時、主任さんに「ここにいる子たちは、十分頑張っているの、だから『頑張ってる』って言葉を使わないでね」と言われました。それなのに、その日に何の考えもなく「頑張ったんだね」ではなく「頑張って」と入居者さんに言ってしまいました。きっと、彼女を傷つけてしまったのです。心ない言葉が人を傷つくと前職を通じて理解していたにもかかわらず。

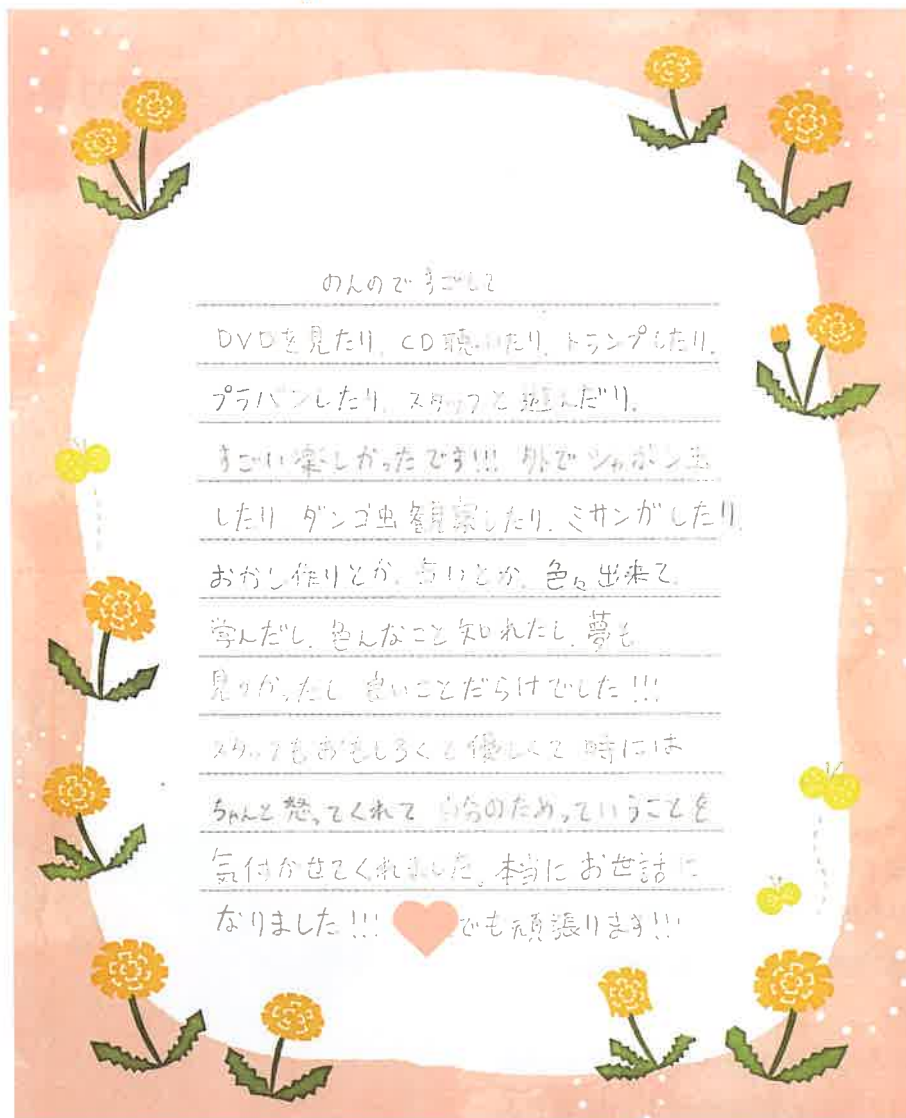
のんびり、ゆったり、リフレッシュし、新たな

人生のスタートのお手伝いをさせてもらう「のんの」なのに、我ながら情けないやら腹立たしいやらで今でも、何かある時、ふとこの失敗を思い出します。それにもかかわらず、時を重ねてもなお失敗の連続…

これからも、小さな声にまっすぐ向き合う大切さを心に刻み、親から離れざるをえない子どもたち、親や兄弟姉妹との関係に悩む子どもたちに、寄り添う思いを大切に、「のんの」で羽を休め、新たな門出をする子らに心からのエールを贈りたいのです。

さあ、出発の時、大丈夫、大丈夫、大丈夫だよ

入居者さんからお手紙をいただきました





## 施設見学の報告

弁護士 古木 麻衣

昨年度に引き続き、スタッフと弁護士の研修の一環として施設見学を実施しています。今年度は、「自立援助ホーム 風凜」「自立援助ホーム ミカエル山鼻」を訪問させていただきました。

### 【自立援助ホーム 風凜】

自立援助ホーム風凜は、旭川の「NPO法人子どもセンタービ・リーヴ」が運営する自立援助ホームです。同法人は、自立援助ホームだけでなく「子どもシェルター ポラリス」も運営しており、昨年の子どもシェルター全国ネットワーク会議で理事長の酒井弁護士とお会いしたことをきっかけとして、スタッフ2名、弁護士2名の計4名でうかがいました。

自立援助ホームの所在地等は秘匿されていますが、利便性がよく、子どもたちが通学・就労しやすい環境にあると感じました。平均入所期間は1年ほどで、スタッフの人数は常勤3名、パート10名と多く、子どもたち一人ひとりの個性を大切に関わっていることがよくわかりました。食事もスタッフの手作りで、基本は朝・夕食を用意、昼食も入居者と一緒に作ったり、弁当が必要な場合は用意することもあるなど、柔軟に対応されているそうです。

子ども自身からの入居の相談、管外からの入居の打診等があるそうですので、周知の方法等についても勉強させていただきたいと思いました。

### 【自立援助ホーム ミカエル山鼻】

自立援助ホームミカエル山鼻は、「社会福祉法人勇志会」が運営する自立援助ホームのひとつです。同法人は、保育園、小規模保育園、通所介護施設のほか、札幌市内に計5つの自立援助ホームを運営しています。

自立援助ホームミカエル山鼻の所在地等も秘匿されていますが、こちらも利便性がよい環境であ

ると感じました。男女共用施設ということですが、建物内はリビング・キッチンスペースを挟んで女子棟と男子棟にわかれており、それぞれにトイレ・風呂・洗面台・洗濯機などがありました。昨年3月、開所にあたり新築で建てたそうで、とても配慮が行き届いた構造となっております。

施設はスタッフが常駐する体制をとっており、緊急の場合には近隣の職員が駆けつけるなどして、スタッフゼロの時間がないよう工夫されているそうです。系列施設で連携して食材を購入したり、避難訓練マニュアルを作成したりと、規模の大きな法人ならではの体制や工夫がみられると感じました。

レラピリカを退居後、自立援助ホームに入所して経済的・精神的な自立を目指す子どもたちはたくさんいます。その子に合う退居先を見つけるといことはコタン活動の重要な一つですので、今後も研修を通して知見を増やし、充実した活動を行っていききたいと思います。

今回快く施設見学に応じてくださったNPO法人子どもセンタービ・リーヴと社会福祉法人勇志会のみなさま、お忙しいところ丁寧にご説明いただきどうもありがとうございました。



## 入会・寄付のお願い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの person 費などで年間2400万円以上の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆さまからのご寄付を必要としています。皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

### ■会員として継続的にご支援をいただける場合

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、希望する会員の種別、住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

なお、入会された方には、レラピリカの活動報告やニュースレター、イベント案内などを継続的にお送りします。

### ■会員の種類

【正会員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 資金面で援助していただく会員(個人、団体)

### ■年会費 ※会員からのお申出がない限り、毎年自動更新となります。

【正会員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人/一口5,000円、団体/一口1万円

### ■会員にならずご寄付のみいただける場合

匿名での寄付も承っておりますが、可能でしたら、お振込後に住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカよりニュースレターをお送りいたします。

#### 連絡先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目  
北海道高等学校教職員センター 5階 北海道合同法律事務所内  
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126

#### 寄付及び 会費等の振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871

特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也

郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ  
口座記号027109 口座番号101160

## ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。・コストコホールセールジャパン株式会社

ニュースレター第23号にてご紹介させていただいた以降、新たにご支援を頂戴いたしました皆様をご紹介申し上げます。



# 羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を  
風のように  
自由に駆け抜けて  
欲しい

## ●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。

居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に  
少しでも生きる力を蓄え、

子どもシェルターを巣立って行った後は

広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、  
そのような願いが込められています。

## 2 声を聞かせて!

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができる  
か検討します。

入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する  
際は基本的な約束ごとを理解していただきます。

子どもと面談して、入所の意思を確認します。

入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をし  
たりすることもできます。他の専門機関への橋渡しを  
することができる場合もあります。

## 4 そして、大空へ…

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業  
です(利用期間は2週間から2か月くらいを目安と  
しています)。

卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつ  
でも子ども担当弁護士に相談してください。

卒業後も  
困ったことや  
悩み事があれば  
いつでも  
相談できます

## 1 翼が疲れたら…

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、  
レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125

## 3 ようこそ、 レラピリカへ!

利用料(食費や宿泊費など)は無料です。

ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を  
蓄えましょう。

子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的  
な支援や親権者などとの交渉を行います。

家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助  
ホームなど、次の生活の場所を一緒に探します。